

いつも大変お世話になり、ありがとうございます。

オミクロン株の関係で、京都府もまん延防止等重点措置が発令されました。市民・府民の健康と命の確保、医療支援の拡充、そして中小零細企業対策に力を入れて参ります。何かありましたら、北神けいろう事務所までご連絡ください。

先月、予算委員会の質問に立ち、「保育所を利用する世帯」とお家で育児をする「在宅育児世帯」との間で、国の支援に格差があることを取り上げました。前者は、保育所の無料化という形で国の支援が受けられます。京都市の試算によると、規模にもよりますが、保育所には毎月一人当たり、0歳児に約23万円、1～2歳児には約16万円ほどの税金が投入されています。しかし、「在宅育児」は支援がゼロです。

両方とも同じ子育てであり、同じように消費税を負担しています。また、0歳児の85%、1～2歳児の半分くらいが在宅で育児をしています。こうした世帯への支援をすべきではないか、と岸田総理に問いました。具体的には、0歳から3歳までの在宅育児に対し、月額10万円を支給することを提案しました。

また、「在宅育児」は「心身共にしんどい」という叫び声も聞いています。育児の悩みを自分で抱え込んでしまっ、精神的に追い詰められたり、虐待に繋がったりする

事例も増えています。こうした方々にとっては、「一時保育」は大きな救いとなっていますが、皆さんの話を聞くと「入りたくてもなかなか空きがない」。また、預かる側の保育士さんの方でも「一時保育」の対応は大変だと聞いています。こうしたことから、「一時保育」も充実すべきではないか、と総理に問いました。

農林水産委員会では、中山間地域に対する支援（直接支払い）の課題を取り上げました。この支援の条件として、今後の地域づくりにかんする企画書を求められます。ところが、「平均年齢が80歳を超えるような地域では、こうしたことは現実的に難しい」ことも理解すべきだと訴えました。そして、滞りなく直接支払いの支援を実施して、中山間地域を守ってもらうように金子 農林水産大臣に要請しました。

また、林業については、小規模の事業者が参入したくても山の所有者の情報が入手できないなどの規制があります。森林組合と連携して、こうした小規模事業者も山の保全に活躍できるように求めました。

今後も、ますます地元と国会での活動を強化して参ります。皆様のご理解とご支援をよろしくお願い申し上げます。

(令和4年1月28日 作成)